

令和7年度第2回 平塚市環境審議会 会議記録

日 時 令和7年10月1日（水）15時00分から16時15分まで

場 所 平塚市役所本館 6階 619会議室

出席者 北野会長、道満副会長、佐藤委員、田下委員、陶山委員、齋藤委員、杉山委員、
加藤委員、三島委員

〈事務局〉環境部長、環境政策課長、環境政策担当長、資源循環担当長、担当者

傍聴者 0人

※ 欠席者 永澤委員、府川委員、小宮委員

1 開会

2 議題

議題（1）（仮称）次期平塚市環境基本計画策定に向けたパブリックコメントの実施について

○会長

議題（1）「（仮称）次期平塚市環境基本計画策定に向けたパブリックコメントの実施について」事務局から説明をお願いします。

◇事務局

本市では、現行の「平塚市環境基本計画」を今年度中に改定する予定です。前回の会議では、「（仮称）次期平塚市環境基本計画（たたき台）」について、議題としてお諮りし、様々な御意見をいただきありがとうございました。委員の皆様からの御意見や、庁内会議での意見を踏まえて、この度、（仮称）次期平塚市環境基本計画（素案）（案）を作成しました。本日の会議で皆様からいただいた意見を踏まえて、今後、来月に予定しておりますパブリックコメントに御提示する素案を作成していく予定です。

議題について説明するにあたり、委託先のコンサルタント業者の方にも、会議に同席させていただきたいと思います。

○会長

コンサルタント業者の担当者の入室を許可することに御異議ありますか。

（異議なし）

○会長

それでは、コンサルタント業者の方の入室を認めます。

（株式会社リジオナル・プランニング・チーム 1名入室）

◇事務局

「資料 1 (仮称) 次期平塚市環境基本計画 (素案) (案)」

「資料 2 (仮称) 次期平塚市環境基本計画 (素案) 概要版 (案)」

「資料 3 第 1 回平塚市環境審議会 (前回会議) の主な意見対応表について」を説明

○会長

事務局からの説明について意見、質問があればお願いします。

○委員

資料 2 の概要版について、表裏の紙面構成になっていますが、読む側としては、先に、めざすべき環境像はこういったものであり、次に基本方針があって、その先に各分野の方針があり、細かい内容を示すという流れで説明された方が見やすいと思います。このような形でお示しするよりも、A 3 サイズにして、概要版のページを左側に移して、細かい分野別施策を裏面に掲載するという形の方が頭に入りやすいと思いました。パンフレットのように 2 つ折りにした形で配布することを想定されているため、このような構成にされたのかもしれませんが、資料を見た時に分かりやすくなると思います。

◇事務局

紙面の都合上、施策を大きな見開きで見ていただきたいため、このような紙面構成にさせていただきました。いただいた意見を踏まえて、レイアウトを再度検討したいと思います。最終的にどのような形になるかについては、お任せいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○会長

めざすべき環境像については、最初にあった方が良いと感じました。一方で、分野別施策を見開きで全体を見せたいという意図も理解でき、このようなレイアウトになったのかと思います。レイアウトについては、事務局にお任せしたいと思います。

○委員

再エネ導入計画について、既存の平塚市環境基本計画別冊では、家庭部門の目標値が少しずつ下がっていますが、今回の素案 (案) では、右肩上がりに目標値が増えています。この根拠についてお聞きします。

◇事務局

2050 年度までに導入する再エネ導入量の総量に変更しておらず、家庭部門の目標値を増やした分を産業部門の目標値を少し下げています。家庭部門の目標値を上げた理由ですが、人口問題研究所が公表している将来推移を踏まえ、今後人口は減っていきませんが、世帯数はあまり変わらないという推移を踏まえ、家庭部門についても、しっかりと再生可能エネルギーを増やしていくべきであるということから、目標値を見直しました。

例えば、太陽光パネルは、住んでいる住宅の屋根に設置します。今後、人口は減少していくため、一世帯当たりの人数は減りますが、世帯の数は急激に減っていくわけではありません。そのため、建物の数は、人口減少の推移ほどは減少しないという試算です。建物

に設置できるところには、太陽光パネルを設置していただくということを進めていくことができれば、家庭部門の再エネ導入量をもう少し上げていくことができるということから、目標設定しました。

○委員

家庭部門のことは分かりました。再エネ導入量の総量はそのままにし、産業部門の目標値を下げたということですが、産業部門については、減らさなくても良いのではないのでしょうか。

◇事務局

国の目標から、CO₂排出量削減目標を設定し、再エネ導入量を算出しています。国の導入目標に合わせて、全体の再エネ導入目標を設定しているため、全体量は変更していません。

○委員

産業部門は、かなり大変です。省エネ化を進めるためには、機械を導入しなければなりません。ところで、太陽光パネルは、本当にCO₂を削減することができているのでしょうか。太陽光パネルを設置すれば、反射光によってその周辺の気温が上がると思います。また、太陽光パネルを生産する段階で、CO₂を多く排出しています。そのような状況で、本当に太陽光パネルだけで良いのでしょうか。今年の夏はとても暑かったですが、沖縄では最高気温が35度に達した日がありました。気温は、人工物によって下げることができるのでしょうか。山を切り開き、太陽光パネルを設置することが良いのでしょうか。幸いにして、平塚市はまだ、周辺の山にあまり太陽光パネルが設置されていません。山を削って太陽光パネルが設置されている地域を見ると、あれで良いのだろうかという疑問を持っています。気温を下げていく努力はきちんとしていかなければならないと思うので、何か別の方法があれば良いのではないかと感じています。

◇事務局

メガソーラーのように、森林を削って太陽光発電設備を設置することが良いのかどうかということについては、国を挙げて議論がされています。太陽光発電設備を作る際にもCO₂が排出されるということについては、化石燃料を燃やして発電する手法と比較した場合、太陽光発電の方がCO₂の排出量が少ないことから、再エネ導入を進めているところです。本市としては、太陽光発電しか再エネポテンシャルがない地域であるため、森林を切り開いて太陽光発電設備を設置するのではなく、住宅の屋根に設置していき、CO₂排出量を減らしていくという考えです。

○委員

化石燃料は、動物の死骸などが沈殿したものを原油として掘り出して使っています。元々が自然のもので、化学的に作ったものよりも自然に還りやすいと思うのですが、なぜ使ってはいけないのでしょうか。また、昔は石油コンビナートの煙突から炎が出ているイメージがあったと思いますが、最近は炎が出てきません。最後に残った廃油を昔は燃やしていたので炎が出ていました。今は、廃油を使ってレジ袋などの製品を作ることができる

ため、炎が出なくなっていると聞いています。レジ袋を使わなくなると、廃油が残り、また昔のように戻ってしまうのではないかと思います。レジ袋を廃止する前の生産数と現在では、ほとんど変わっていないと聞いています。エコバックを使うことは良いことだと思いますが、100円ショップなどでポリ袋を買って、ごみを入れて捨てる人が多いです。

◇事務局

化石燃料は限られた資源であるため、現在、世界中でできる限り化石燃料を使わずにCO₂の排出量を減らしていく取組を進めているところです。

○委員

かつては、化石燃料は枯渇すると言われていましたが、まだ掘り続けられると思います。アメリカでは、代替となるシェールガスが掘り起こされています。代替となるものが生まれてくると思います。一時的には、CO₂を出さないと思われている太陽光発電でも良いのかもしれませんが、この先推し進めてしまって良いのだろうかと思ってしまいます。

◇事務局

限られた資源は大切に使うという考えです。CO₂が排出されて、地球温暖化に影響するという事実は認めて、それを抑えていく取組を進めていかなければなりません。太陽光発電以外にも、風力や水力という再エネ発電はありますが、現状では、本市の場合、太陽光発電しか再エネのポテンシャルがありません。太陽光発電設備は廃棄の課題がありますが、今後、廃棄する際には再生可能なものは再生していくなど、今後技術が進んでくると思います。現在できることを、できる限り取り組んでいくという考えで進めています。

○委員

都市型気温が急に上昇したため、全体の平均気温が上がったのだと思います。沖縄のように、地球規模では、他にも気温が上がっていないところもあるはずだと思います。太陽光パネルを設置すればするほど、反射光で都市型気温が上がっていきます。CO₂だけの問題ではなく、エアコンの室外機の熱など、人口が増えた場所は、アスファルトの熱が反射されて気温が上がっているというのは事実だと思いますが、平均気温はその部分が引き上げてしまっているだけではないかと思います。

◇事務局（コンサルタント業者）

地球温暖化対策が始まってから、20年近く経ち、京都議定書やパリ協定などで目標値を設定しましたが、なかなか成果が上がっていないということは、社会的な事実だと思います。今後、大きな見直しの波が来るかもしれません。現時点では、発展途上という状況であると思います。

○委員

太陽光発電だけを進めるのではなく、いろいろな見方をしていかなければならないと思います。パリ協定などの目標値に近づけるのであれば、今できることをやっていくしかないのかもしれませんが、やっていることが本当に正しいのかどうかについては、検証して

おいた方が良いと思います。

○会長

太陽光発電設備だけに頼るということは、常々怖いと思っています。ただ、現時点では、平塚市の場合、太陽光発電を進めていくということですが、山の木を切って設置するのではなく、家の屋根に設置していくというお考えということですね。太陽光発電については、日本全体で進んでいることなので、平塚市だけ違う方向に進めていくということは、現実的に難しいのだと思います。

○副会長

再生可能エネルギーの研究を長年やってきた中で言えることは、太陽光発電設備の設置を進めていかなければ、世界から遅れてしまうということが現状です。現在、中国がすごい勢いで太陽光発電を進めています。今後、中国が太陽光発電設備を作り、設置していくことが予想されます。そうすると、世界的に太陽光発電がスタンダードになっていくと思います。他方で、釧路や伊東などのように、メガソーラーで揉めている事例が多々あります。そのような点を考えた上でやらなければならないということを書かなければいけないのではないかと感じているところです。メガソーラーという点で揉めることが多いので、地域共生型の太陽光発電を行うということを書くと、そのようなコンフリクト（対立）を避けられる可能性があるのではないかと思います。もちろん、太陽光発電以外の選択肢を探ることも大事ですが、現状、平塚市のポテンシャルが太陽光発電しかないため、できることをやるということでは、太陽光発電と省エネの両方を行うということが現実的だと思います。

また、資料1の再エネ導入目標についてですが、現状の数値はないのでしょうか。目標値は確かに大事ですが、現状の数値がないと目標値がどれだけのインパクトを持つ数値なのか分からないので、現状の数値を入れた方が良いと思います。

◇事務局

現行の平塚市環境基本計画別冊を策定した時点では、本市の再エネ導入量は、全体で37.8MWとなっています。別冊には、2030年度までの間に7倍の導入を目指す必要があるということを記載しており、かなり高い目標設定となっています。

○副会長

部門別の現状値を示した方が比較しやすいと思います。もし、できるようであれば、掲載した方が良いですし、調べようがないのであれば、仕方ないかと思います。

◇事務局

できるようであれば、対応します。

○副会長

できるのであれば、掲載した方が良いですし、できないのであれば、できないなりにこの目標値に近づける努力をしなければならないと思います。目標を掲げただけでは、意味

合いが薄まってしまうと思います。

○委員

産業部門の再エネ導入目標について興味があります。現在、各社の皆様がCO₂の排出量を減らす取組を、総力を挙げて取り組んでいると思います。2030年、2050年の再エネ導入目標値が上がっていますが、現実的に調達が可能なのでしょうか。どのような想定なのかお聞きしたいです。現在、電力はどこからでも購入することができるため、再エネ割合が多い電力会社もあれば、少ない電力会社もあります。今でも、コスト的に再エネを調達することが難しい面もあります。国がある程度方向性を出しており、それに沿って平塚市が目標設定をしているのでしょうか。それとも、独自にNEDOや計画に基づいて算出されているのでしょうか。釧路のメガソーラーの問題や、秋田では風力発電を撤退するなど、いろいろな問題があるので、再エネ導入といっても、企業としては、電力会社から再エネ電気を購入するしかないというところもあると思いますので、背景などを教えていただきたいと思います。

◇事務局

再エネ導入目標については、国の目標に合わせて目標設定しています。国も挑戦的な目標を掲げているので、かなり高い目標ですが、目標に向かって知恵を絞って工夫しながら進めていくかということになります。太陽光発電設備については、金額的な面や、業種によっては設置することができないという課題もあります。今後の技術開発を待つ部分もありますが、目標を掲げるだけではなく、目標に向けて近づけていくことが、私たちの取組だと考えています。

○会長

この目標値は、国の目標に基づいて算出されているということですね。

○委員

現行の平塚市環境基本計画別冊にも掲載されていますが、ゼロカーボンシティを表明されたのであれば、国の目標に則ってやっていくしかないと思います。国や県と目標値について話し合う場はあるのでしょうか。現実的な問題について、フィードバックするという機会があるのかどうかお聞きします。

◇事務局

国や県に対しては、施策を進めるための財源などについて要望をしっかりとさせていただいています。目標値を下げてくださいという要望はしていません。国は、諸外国との約束の中から目標を設定しているため、現状に合わせた目標値の引き下げを要望するのではなく、目標に向かって進めていくという考えです。

○会長

現状では、太陽光発電設備を設置していくしかないかもしれませんが、他に、平塚市として別の選択肢はありますか。

○副会長

現状では、太陽光発電設備と省エネしか選択肢がない状態だと思います。風力発電は難しいということもありますし、研究開発段階である波力発電などができるのかどうかなど、他の再エネについて書く余地があるのであれば、少し書いても良いかと思います。今の状況では、太陽光発電設備に不安を感じている方もいらっしゃるので、地域共生型と書いた方が良いのではないかと思います。

○会長

現実的にできるかどうか分からないという点もありますが、他の方向性を示すということについてはいかがでしょうか。

◇事務局

現行の平塚市環境基本計画別冊に、再エネのポテンシャル調査の結果を掲載しています。環境省が公開しているツールを使って、調査したものであり、本市の場合は、太陽光発電のみがポテンシャルがあるという結果でした。他の水力発電や風力発電などは導入が難しい地域です。そのため、建物の屋根に太陽光発電設備を設置していくという形を想定しています。この他には、本市も導入していますが、他の地域で発電した再エネを購入するといういわゆる実質再エネの導入をすることが考えられます。山を切り崩して開発することについては、別の法規制がありますので、ある程度抑止力になると考えています。

○委員

潮力発電について、平塚市も協力して取り組んでいるのではないのでしょうか。

◇事務局

平塚港において、東京大学と協力して、研究という形で波力発電の実証実験を実施した事例があります。波の力を使って発電するという研究です。平塚市の場合、波の力が非常に弱いため、波が高い地域でなければ、発電効率が悪く、実質的な収支が合わないということから、本市としては、研究に協力するという形に留まっています。

○委員

平塚市の場合は、相模湾の真ん中なので、外海でなければ恐らく難しいのだと思います。先日、大雨で太陽光パネルが設置されている山が崩れた事例がありました。崩れてしまった後の処理は、誰がやるのでしょうか。平塚市では、是非、山の中には作ってもらいたくないという思いがあります。

◇事務局

盛土規制法や森林法など、最近は法律によって、厳しい条件で規制されています。現在問題となっているメガソーラーは、法整備がされる前に許可されたものだと思います。

○委員

個人の土地でも、法律は適用されるのでしょうか。

◇事務局

法律や条例ですので、土地の所有者が誰であるかは関係ありません。

○会長

それでは、事務局から、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

◇事務局

「資料4」に基づき、今後のスケジュールを説明

○会長

事務局からの説明で、意見、質問はありますか。

○会長

議題（1）の質疑が終了しましたので、コンサルタント業者の方は、退出をお願いいたします。

（株式会社リジオナル・プランニング・チーム 1名退室）

○会長

そのほか、意見、質問はありますか。

○委員

パブリックコメントについては、公民館などに配架したり、ホームページ上でお知らせしたりしていますが、どの計画も回収率が良くありません。今回は、どの程度の回収率を想定されていますか。今日の会議も、傍聴者がいません。どの審議会も、募集をかけていますが、傍聴者がほとんどいません。回収率という言葉を使いましたが、反応がありません。事務局案を審議会に諮り、パブリックコメントを実施し、市に答申しますが、内容が非常に乏しいことが多いです。

◇事務局

パブリックコメントの手続きは、しっかり行っていきます。なお、前回の中間見直しでは、約50件の意見をいただきました。平塚市環境基本計画別冊の策定時は、1件でした。今回どうなるかについては、実施してみなければ分からないところがあります。市民の皆様が興味を持っているかどうかについては、市民アンケートを実施した際には、40%程度の回収率でした。問いかければ答えていただける方もいらっしゃると思っています。

○委員

パブリックコメントにおける回答件数の目標はありますか。

◇事務局

目標はございません。

○委員

広報ひらつかにも載せるのですか。市民にお知らせすることは、きちんとお知らせしていただき、後は相手次第だと思います。利害関係がなければ、あまり興味がないと思います。

○委員

平塚市の一市民の方が、パブリックコメントの話をどこまで知っているかと考えると、知らない人はたくさんいると思います。広報紙や市のホームページ、公民館に配架されているということですが、そこに関わらない方がいらっしゃるのではないかと思います。市民の方が、平塚市が環境についてこのような取組をしているということをもう少し知る機会を増やす工夫ができないかと思っています。

◇事務局

市が進めていることを市民の方に知ってもらうことは大事なことでと思います。基本的には、広報ひらつかで見ていただき、SNSなどの様々な媒体を使って、情報発信をしたいと考えています。

○委員

広報紙は、宅配ですか。集合住宅にも配布されるのですか。

◇事務局

各戸にポスティングにて配布しています。集合住宅にも入れる形になっています。

○委員

確実に、平等に配布していただく方法をとってもらいたいと思います。読むか、読まないかについては、相手次第になるので、広報紙やホームページをフル活用し、情報発信は平等にしてほしいと思います。

○会長

現実的には、広報紙とホームページへの掲載、公民館への配架ということになろうかと思っています。できるだけ、多くの方の目に留まるような工夫があればお願いしたいと思っています。

○委員

パブリックコメントで回答される方はあまり多くないと思います。回答された方に、平塚の特産品などを差し上げるということを考えても良いのではないのでしょうか。

○会長

現実的には、難しいと思います。せっかく回答してくださった方に謝意を表することは大事かと思います。

◇事務局

なかなか難しいと思います。

○会長

そのほか、意見、質問はありますか。

(意見なし)

○会長

意見がありませんので、議題は終了となります。「その他」について事務局から説明をお願いします。

3 その他

「3 その他」について説明
事務連絡を説明

4 閉 会

以 上